渡嘉敷村

子育て支援金
支給事業開始のお知らせ



この事業の目的

この事業は、１歳までの乳児を養育する保護者に
子育て支援金を支給することにより、保護者の経済的
負担を軽減し、子どもを育てやすい環境を構築することを
目的としています。

支給開始日　令和8年10月1日～

支給対象者　渡嘉敷村内に住所を有する
1歳未満児と同居して養育する保護者

支給金額　乳児１人につき
月額 5,000円

支払い方法　支援金の支払いは半期ごと
（９月及び３月に該当する月数分を支払い）

申請方法　子育て支援金支給申請書を
民生課に提出（随時）

お問い合わせ先
民生課保健係　川島　098-987-2322

子どもたちの健やかな成長を、地域みんなで支えましょう